

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 男性の育児休業取得を促進し、次の水準以上にする。
男性職員が計画期間内に 1 人以上育児休業を取得すること。

<対策>

平成 27 年 4 月～ 入職時研修や個別相談時における、制度の周知・啓発の機会を一層充実させ、取得に対する意識の改善を図る。

目標 2 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営。

<対策>

平成 29 年 4 月～ 法人敷地内に、事業所内保育所を設置経営している。

目標 3 出産や子育てによる退職者についての再雇用の実施。

<対策>

平成 28 年 4 月～ 退職した職員を準職員として再雇用している。

令和 2 年 4 月～ 退職した職員を正職員として再雇用の仕組みを検討する。

令和 5 年 4 月～ 正職員として再雇用する仕組みの運用を開始する。

目標 4 地域において子ども・子育てに関する地域貢献活動を実施する。

<対策>

平成 27 年 4 月～ 杉の子会の活動を継続して支援している。

平成 28 年 4 月～ 各施設で、子どもが参加できる行事の開催やフードドライブに参加している。

目標 5 職員の子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができ
る「こども参観日」の実施。

<対策>

令和 2 年 4 月～ 各施設で実施方法を検討する。

令和 4 年 4 月～ 準備ができた施設から始め、毎年開催する。